

東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービス業務 評価項目及び配点

評価項目(大項目)	評価項目(小項目)	評価の視点	配点
I 実施方針及び実施体制	1 趣旨・目的	本業務の趣旨・目的の理解	10
	2 介護予防に対する考え方	介護予防に対する考え方	10
	3 業務実施体制	適切な人員配置	10
	4 業務遂行能力	同種業務の経験・実績	10
従事者の知識・経験		10	
II 業務内容	5 アセスメント	アセスメント項目の内容及び設定の考え方	20
		効果的な集客が可能な会場選定	20
	6 サービス提供	プログラムのテーマ、各回の内容	20
		運動器機能及び生活機能向上のための工夫	20
		意識変容・行動変容を促す工夫	20
	7 フォローアップ	プログラム終了後のフォローアップ体制	20
8 効果測定	効果測定項目の内容	20	
III 業務管理体制等	9 個人情報保護	個人情報保護対策	10
	10 安全管理	安全管理対策	10
	11 品質確保	サービスレベルと利用者満足度向上施策	10
IV 見積価格	12 見積価格	消費税及び地方消費税相当額を含み、事業費上限額(3,000,000円)を超えないこと。 満点[30点]×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) ※小数点以下四捨五入	30
計			250